

平成 2 2 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程 (第 4 号)

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日

議案、陳情に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 9 6 号 国土利用計画 (第二次御代田町計画) 案について
- 日程第 2 議案第 9 8 号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 9 9 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 1 0 0 号 御代田町農業近代化施設設置条例を廃止する条例案について
- 日程第 5 議案第 1 0 1 号 御代田町都市公園条例の全部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第 1 0 2 号 平成 2 2 年度御代田町一般会計補正予算案について
- 日程第 7 議案第 1 0 3 号 平成 2 2 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 8 議案第 1 0 4 号 平成 2 2 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について
- 日程第 9 議案第 1 0 5 号 平成 2 2 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 1 0 議案第 1 0 6 号 平成 2 2 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について
- 日程第 1 1 議案第 1 0 7 号 平成 2 2 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 1 2 陳情第 1 0 号 I L O 看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情

議案上程

- 日程第 1 3 意見案第 1 0 号 I L O 看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書案について

## 平成 2 2 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 2 年 1 2 月 3 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 2 年 1 2 月 3 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日	午前 1 0 時 3 1 分

### 第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日	午前 1 0 時 3 1 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	欠 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	10番 笹 沢 武
	11番 市 村 千恵子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	古 越 敏 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	重 田 勝 彦		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

## 第 4 回 定 例 会 議 録

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日 (月)

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長 (柳澤 治君) あらためまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名であります。

市村千恵子議員、所用のため欠席する旨の届出がありました。

理事者側では、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 1 2 月 3 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、陳情について、日程に従いまして各常任委員長から報告願います。

――― 日程第 1 議案第 9 6 号 国土利用計画 (第二次御代田町計画) 案  
について―――

――― 日程第 2 議案第 9 8 号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する  
条例案について―――

――― 日程第 3 議案第 9 9 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する  
条例案について―――

○議長 (柳澤 治君) 日程第 1 議案第 9 6 号 国土利用計画 (第二次御代田町計画) 案について、日程第 2 議案第 9 8 号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、日程第 3 議案第 9 9 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (笹沢 武君)

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第96号 国土利用計画（第二次御代田町計画）案について

議案第98号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

議案第99号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第96号、議案第98号から議案第99号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第96号、議案第98号から議案第99号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第96号 国土利用計画（第二次御代田町計画）案について、議案第98号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、議案第99号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第4 議案第100号 御代田町農業近代化施設設置条例を廃止する

条例案について――

――日程第5 議案第101号 御代田町都市公園条例の全部を改正する

条例案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第4 議案第100号 御代田町農業近代化施設設置条例を廃止する条例案について、日程第5 議案第101号 御代田町都市公園条例の全部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2ページをお開きください。

平成22年12月13日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第100号 御代田町農業近代化施設設置条例を廃止する条例案について

議案第101号 御代田町都市公園条例の全部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第100号から議案第101号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第100号から議案第101号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第100号 御代田町農業近代化施設設置条例を廃止する条例案について、議案第101号 御代田町都市公園条例の全部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第6 議案第102号 平成22年度御代田町一般会計補正予算案

について―――

○議長(柳澤 治君) 日程第6 議案第102号 平成22年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(笹沢 武君)

平成22年12月13日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第102号 平成22年度御代田町一般会計補正予算案について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(柳澤 治君) ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) なし。

○議長（柳澤 治君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第102号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第102号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第102号 平成22年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第7 議案第103号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計補正予算案について―――

―――日程第8 議案第104号 平成22年度御代田町老人保健医療

特別会計補正予算案について―――

―――日程第9 議案第105号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案について―――

―――日程第10 議案第106号 平成22年度御代田町後期高齢者医療

特別会計補正予算案について―――

○議長（柳澤 治君） 日程第7 議案第103号 平成22年度御代田町国民健康保険

事業勘定特別会計補正予算案について、日程第8 議案第104号 平成22年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、日程第9 議案第105号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第10 議案第106号 平成22年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長報告を求めます。

笹沢 武 総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (笹沢 武君)

平成22年12月13日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第103号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について

議案第104号 平成22年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について

議案第105号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について

議案第106号 平成22年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長 (柳澤 治君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第103号から議案第106号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第103号から議案第106号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第103号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第104号 平成22年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、議案第105号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第106号 平成22年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第11 議案第107号 平成22年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について―――

○議長(柳澤 治君) 日程第11 議案第107号 平成22年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成22年12月13日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第107号 平成22年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第107号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第107号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第107号 平成22年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第12 陳情第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、

医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情―――

○議長（柳澤 治君） 日程第12 陳情第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、

医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君） 3ページをご覧ください。

陳情審査報告書

## 1. 審査の結果

### (1) 採択とすべきもの

1. 件 名 陳情第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護  
労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情

(12月3日の議会において付託)

意見書を提出すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので、  
以上報告します。

平成22年12月13日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました陳情第10号について  
を議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第10号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第10号については採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、陳情第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者  
の大幅増員と夜勤改善を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第13 意見案第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・

介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第13 意見案第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書案についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

（議会事務局長 荻原謙一君 登壇）

○議会事務局長（荻原謙一君） 4ページをお開きください。

意見案第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書案について

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成22年12月13日

御代田町議会議長 柳澤 治様

提出者 御代田町議会議員 笹沢 武

賛成者 御代田町議会議員 古越 日里

御代田町議会議員 市村千恵子

御代田町議会議員 池田健一郎

御代田町議会議員 仁科 英一

5ページをお開きください。

ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書（案）

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件をILO看護条約・夜業条約に基づき抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

医療・社会保障予算を先進国並みに増やすとともに、国民が安心して暮らしている制度が求められています。

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

#### 記

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 日本政府は、ILO看護職員条約（149号条約）およびILO夜業条約（171号条約）を批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提 出 先

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

財 務 大 臣 殿

文部科学大臣 殿

総 務 大 臣 殿

○議長（柳澤 治君） 本案について、趣旨説明を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君） ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書（案）に対する趣旨説明を行います。

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師・看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への

期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不足になっています。

今、看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を、抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められています。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、本意見書を提出する次第であります。

どうか、慎重に審議され、可決されますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第10号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって意見案第10号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（柳澤 治君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 12月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言御礼を申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

本議会に提案いたしましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

今議会は、私としても1期目4年間の最後の議会となりました。

これまでの4年間の議会の中で、提案させていただきましたすべての予算案とすべての決算に対して、議会の皆さまのご決定、ご承認をいただきましたことによりまして、順調に事業を進めることができたと考えております。これまでに皆さまからいただきましたご支援とご協力に対しまして、心からの感謝を申し上げる次第であります。

これから年末年始を迎えるにあたり、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、いっそうのご活躍をいただきますようご期待を申し上げます。議会閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

――閉 会――

○議長（柳澤 治君） これにて平成22年第4回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時31分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員